

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601902		
法人名	株式会社 恵優		
事業所名	グループホーム陽だまり	(ユニット名	1F)
所在地	福岡県久留米市御井町2491-1		
自己評価作成日	平成29年1月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

久留米市東部の閑静な住宅地、高良山の近くに位置し、四季を通じて緑豊かな景色を臨むことができる。スタッフに正看護師、准看護師合わせて6名が在籍しており、急な容態の変化や怪我などへの対応が早くでき安心して生活できる。また、作業療法士がおり、退院後など集中したリハビリが必要な方への対応が可能。これまでの一人お一人の習慣や好きな事などを大切に、出来る限りそれらを受けながら楽しみや生きがいをもって暮らして頂けるようサポートさせていただきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山あいの閑静な場所に事業所はある。新緑や紅葉など四季を感じることができ、利用者は食堂や居室、近くの散歩など自由に過ごしており、ゆったりと時が流れている事業所である。開設後12年が経ち、代表者が地域住民であることから、地域とともに地域や事業所の課題解決に取り組むなど、事業所が地域の一部として互いに支えあう関係でもある。職員の中に作業療法士や整形外科に勤めたことがある看護師が複数在籍しており、利用者の状況や家族の希望に応じて、できる限り身体機能の維持に努める等、利用者一人ひとりに目を向けて日々の支援が行われている。また、地域のリハビリ病院から入所の問い合わせがあるなど、地域に必要とされている事業所である。若い世代の職員も運営に参加し、制度改正や世相の変化にも目を向け、前向きに課題解決に取り組む事業所でもある。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年2月25日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム陽だまりとして利用者への尊厳の念、その人らしさを大切に、知識・技術の向上や地域と共に等を掲げた理念を新たに作成し、それを基に管理者・職員は日々の業務にあたっている。	昨年より理念の見直しをすすめ、職員間で話し合いのうえ、事業所の実践を組込んだ新たな理念を掲げたばかりである。見直し後間もないため、職員への周知と実践につなげるため職員間での共有を今後行うところである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業管理者等が地域の住民であることから日頃より地域とのつながりを大切に自治会とも協力し合っている。また、利用者も地域の老人会に加入する等し、地域行事へ参加するなどしながら交流を行っている。	地域住民でもある代表者と、地域の代表等との関わりがあり、利用者は老人会に加入している。地域の行事に参加したり、事業所の花見では地域の代表が会場の準備を前もってしているなど、事業所が地域の一部となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事への参加や火災避難訓練、地域密着型運営推進会議等に地域の方々に参加していただき、利用者と触れ合い顔や名前を覚えて頂いたり、地域の方から出てきた疑問に対して説明するなどしながら認知症への理解を広め深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年奇数月に運営推進会議を開催し、利用者・職員の近況、行事や研修報告、事故報告、意見交換等を自治会長、老人会、民生委員、利用者、利用者家族、市職員、包括支援センター職員と共にいサービス向上に活かしている。	行政や、地域及び家族会代表、利用者数名と職員の参加で2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。利用者の日頃の様子を報告し、会議の内容は3ヶ月に1度の家族会で報告し、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は市の介護保険課に行き、介護サービスの取り組み等については運営推進会議を通して市へ報告や質問等を行い、意見・アドバイスを頂きながら業務運営に協力してもらっている。	制度改定の内容や利用者処遇に対する疑問がある時には、市担当者より助言を得たり確認を行っている。作業療法士を中心とした、事業所が力を入れている取り組みを伝える等、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全面的に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。道路から近い玄関にはセンサーを設置して利用者の安全面に配慮している。夜間は数名の方にチャイムを利用している。	家族の強い意向でセンサーマットを使用することがあったが、現在は必要なく外している。今後はなぜ必要なのかを検討し、書面での同意を得て期間を決めて継続の必要性も検討する。職員間では身体拘束とならないよう互いに声を掛け合い、日々の支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市から一昨年に虐待にあたるケアの指摘を受け、今まで以上に外部研修会への参加の他、職場内研修を繰り返し行い虐待防止について各職員が学び、理解を深めるよう取り組んでいる。また、入浴時などには身体の観察にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は権利擁護や成年後見制度等の研修会に参加し、制度について学び理解に努めている。また、必要性を感じる利用者家族へは個別に制度の説明、紹介を行っている。	制度利用が必要と思われる利用者や家族等に対して、制度の説明や利用を勧めることがある。職員間や家族会でも制度について話をする機会があり、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等の疑問点や不安な点を尋ね、契約時や解約時、改定などには十分に説明し、必要時には説明文書も発行するなどし納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会での意見交換の他、面会時や家族が利用料を支払いにみえられた時などに困っていることや要望等がないかお尋ねしている。また、毎月1回市役所介護保険課から相談員の方2名に訪問していただき、利用者や職員の相談を聞いてもらい運営に活かしている。	3ヶ月に1度家族会を開催し、直接家族の意見を聞く機会がある。職員の名前が分からないとの意見には写真と名前をわかりやすく掲示している。玄関には意見箱を設置し、言いくいことは無記名で伝えられるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職場内会議の中での職員の意見や提案を聞きそれを話し合い運営に活かしている。また、管理者は昼食の時間を利用して職員からの意見を日々聞いている。	月に1度の会議内や日々の業務の中でも意見を伝える機会がある。医療職の職員が多い利点を活かし、たん吸引の実施の意見があり、それに伴いAEDの導入も併せて検討中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員の個々の勤務状況や努力、実績等を把握できるよう日々努力し、各職員が自分の仕事に自信と向上心を持って働けるような環境づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	65歳定年制を設けているが、働ける職員は継続雇用され研修へも参加してもらっている。また、外部からの定年後のパート採用も行っている。	年齢や性別による職員の選別はなく、社会参加や家庭の事情による休みの希望、有給休暇の申し出に対応している。必要な研修は業務内で参加できるよう、体制作りができています。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各グループホーム協会に所属しており、各協会が開催する研修会や大会に参加した後それを職員に向け伝達勉強会を行っている。	各種の外部研修で、人権について受講の機会があり、毎年1～2名が参加している。事業所内では会議の中で、伝達研修が行われており、人権教育、啓発活動に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に研修会に参加して意識の向上が出来るように努めている。また、必要と思われる職員に対して管理者から参加への声かけを行っている。新人として就職後3ヶ月間の研修期間を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会や施設長会議、協議会役員会等への参加や各種研修会を協議会を通して開催するなどして、他事業所とも互いのサービスの質の向上やグループホームの発展に向け努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各利用者の受け持ちの職員を決めて、初期には特に利用者の不安なこと、悩みや要望等に密に耳を傾けながら関係を築き、早く安心して生活できるようになるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入の段階から何か困っていることがないかやサービスに対する要望などを尋ねるようにして、それらに対応できる限り対応支援を行い信頼関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階の利用者、家族からの聞き取りや添書等で得た様々な情報から、現時点で一番必要としている事などについてケース会議を通して話し合いそれを見極め、支援を行うよう努めている。また、必要な方には訪問看護や訪問リハビリ等のサービスも利用している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができることを重視し、それを出来る限り継続していけるよう支援し、個々人ができることで職員と一緒に手伝ったりしながらできるだけ受身だけの生活とならずに自分も役に立っているという思いを大切に心身の安定も図りながら利用者への理解と関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会があり、家族会開催の時に職員も参加し、家族を含めた利用者への支援の仕方が話し合われる。また、個別に家族と話し合い、出来る限り家族にも協力を仰ぎながら共に本人を支援するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や地域の方等の訪問を歓迎し、居室でゆっくりと交流の時間を過ごせるよう環境づくりに努めている。また、本人が友人等と以前からおこなっていた歌の会への参加をサポートしたりしている。	限られた利用者ではあるが、一緒に自宅へ行き、庭の花を摘んだり、近所の馴染みの方と話す機会がある。地域内から入所した利用者の地域行事参加の送迎を行っていることもあり、馴染みの人や場との関係継続の支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各人が一緒に集まる場において、ゆったりと過ごせる環境設定を行ったり、お喋りしながら共同で作業できる場面づくりを行ったりして互いに関り支えあえるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に今後のことなどについて家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねてきて下さったり、近況を伝えにみえられたりとできるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを傾聴したり、これまでの生活歴や日常の関りの中での会話や表情、仕草などから本人の真意を読み取るように努めている。困難な場合は利用者の以前の様子等を家族と相談しながら検討している。	日々関わる中で楽しみや行きたい所、やりたいことなどを会話や表情などから意向を把握するように努めている。意思疎通が困難な方も体調がよい時は、語りかけにアイコンタクトがとれるため、その思いを推し測っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の人において本人や家族、以前利用していたサービス事業所の方などからの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経過などを把握し、支援に活かしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個人の現在の心身状態や身体的に出来る力、理解できる力を日常生活動作や日々の関りの中で見極め把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化や問題点が生じたときには申し送り時や会議等を通して話し合いを行い、情報を共有できるようにしている。介護計画は出来る限り本人や家族、医療機関等の意見・意向を聞き、職員の意見も反映させたものとなるよう努めている。	ケアマネジャーと担当職員を中心に、月1回のミーティングで情報を共有し定期的にモニタリングを行い計画を作成している。状態に変化があった時はその都度見直しを行っている。現在、担当者会議に本人、家族の参加は無いが、日々の関わりや、面会時に思いや意見を聞き計画に反映させている。	本人・家族の意向を聞き取り計画に反映させているが、意向の欄に記載がないものも見受けられる。介護計画の作成は本人・家族を交えた話し合いの場を持ち、意向の確認ができることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践、本人の状態・様子、気づきなどを記入し申し送りを通して伝達して職員間で情報を共有し実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人がそれまでの習慣を続けられるように新たな環境を設置したり、家族の代わりに職員が利用者の洋服類を買いに行ったり、普段家族が行う利用者の為の市役所への手続きを家族の都合で変わりに職員が行うなどその時々に応じた柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、老人クラブ、民生委員や子供会などの交流や協力も得て安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望や同意により以前からのかかりつけ医を受診したり、連携医に隔週1回の往診をしてもらっている。歯科、眼科、皮膚科等についても必要に応じて受診や往診診療を行っている。連携医との連携を密にとるよう努めている。	事業所の協力医は2週間毎の訪問診療がある。希望があれば入居前からのかかりつけ医への受診にも職員が同行している。受診の結果は家族へ報告し、職員は往診・受診ノートで申し送りをし、状態の把握に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の異常や状態の変化に気付いたら看護職や管理者、又は訪問看護、医療機関に報告し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院でのカンファランスに参加したり、入院時には情報提供を行っている。また、退院時にも情報やアドバイス等をいただきその後のケアに活かしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアを希望された場合は書面にて同意を得ている。また、身体状況の変化などにより改めて家族の意向を確認している。連携医からの説明などの協力も仰ぎながら方針を家族や関係機関と共有し支援を行っている。	入居時に重度化や終末期について本人・家族の意向を尋ね、身体状況に変化が生じた場合は、再度話し合いを行い意向の確認をしている。開設以来多くの看取りを行っており、主治医、職員などチームでの支援体制ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の状態の急変や事故発生時に慌てず適切な処置・連絡等ができるようにマニュアルを作成したり、職員が救急救命の研修会に参加したりして職員教育を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間火災想定と夜間火災想定避難訓練を年に2回消防署の指導のもとで行い、その時に地域住民や近所の利用者家族も参加してもらっている。職員、自治会も含めた緊急時連絡表を作って夜間火災想定避難訓練時には利用している。	マニュアルを作成し、消防署の指導のもと利用者、家族、地域住民の協力を得て年2回の火災時避難訓練を行っている。ホームは山の斜面に面し土砂災害の危険区域であるが、避難場所が遠いため、自治会長と相談し、近隣の公民館を第一避難場所にすることを依頼している。スプリンクラーの設置、備蓄品の用意も整っている。	土砂災害の危険性は確認しているので、火災以外の災害訓練と、土砂災害発生時の安全な避難場所の確保及び避難経路を構築することを含め、検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	標準語での声掛けでは反応が薄い、固い方には親しみをこめて方言を交えて言葉掛けを行ったりお一人おひとりに合わせた言葉掛けや対応を心がけている。	利用者の情報管理を職員は理解しており、記録物は人目につかないように配慮している。利用者への言葉かけは尊厳を損なわないようにしているが、不適切な言葉かけがあった時は互いに注意する環境がある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から本人の思いや希望を聴いたり、自己決定し易いよう2択にして訪ねたりなど各人ごとに来るだけ本人が決められるよう対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれに暮らしへの希望、日々の活動やペースがあり、職員はそれらに基づいてその日の体調や本人の希望を考慮しながら支援を行うよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれができる、気にかけることができる方には服装や化粧、髪型に変化があったら「綺麗ね」や「よく似合っているね」などの声掛けを行い身だしなみやおしゃれへの関心が継続できるよう支援している。また、そうでない方についても以前から着ていた洋服等を入居時に持ってきて頂くなどし、できるだけその人らしい身だしなみが続けられるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に準備や片付けを行うことが困難な方が多いが、もやしの根きりや下膳やお盆拭きなどが出来る方は出来る事で職員と一緒にやっている。また、本人の希望によりそれまでの嗜好品を一品足すなど食事をできるだけ楽しんでいただけるよう支援している。	食事は外部発注ではあるが、利用者からの希望があればメニューを変更し、一緒に下ごしらえをしたり、調理をすることもある。敷地内の畑で採れた野菜を使った料理を添え、季節を感じてもらおうなど食事を楽しむ雰囲気大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量は全員について毎食記録し、水分摂取量については一人ひとりの状態に応じて必要な方は記録し、十分な水分量を摂れるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後、歯磨きや口腔ケアを行い口腔内の清潔に努めている。また、必要な方、希望がある方については毎週1回歯科の口腔ケア往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターン等を職員全員で把握して、必要な方にはタイミングをみながら声かけや誘導をし、本人ができるところは自分で行うようアプローチしている。	本人の排泄リズムを把握し、時間をみはからいトイレでの排泄を心がけている。利用開始時はオムツ着用だった方も、本人の様子を観察し、時間誘導で、日中は紙パンツで過ごしていただけるように支援している事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無や量などを記録し、水分摂取や繊維の多い食物を心がけたり体操を行ったりして便秘にならないように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	火曜日と金曜日に入浴を行っている。入浴を好まない時には無理強いつけずタイミングを見計らって言葉掛けや対応をしている。	週2回の入浴を行っているが、体調によって入浴できなかった時は、他の日にも入浴できるように配慮している。特殊浴槽の環境は無いが、寝たきりの方も入浴できるように工夫をし支援を行っている。入浴の無い日は足浴をし、心地よい時間を提供している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの心身の状態やその時々状況に応じて居室やリビング、畳の間などで安心して休息できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の種類や目的、副作用等をファイルにまとめて職員がいつでも見れるようにしている。また、薬が変わった時などは内服による症状・状態の変化を観察、確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人ができる範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳などができる場を設定している。また、歌が好きな方には外部の歌の会への参加を支援したり、可能な限りその人に合わせた支援に努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて職員と一緒に散歩や買い物に出たり、家族の協力を得て外食などをしていただいている。また、地域の協力も得て弁当持参で花見に出掛けたり、敷地内の果物や野菜の収穫を利用者と職員で行い味覚を楽しんだりしている。	天気の良い日は散歩をし、職員と一緒に買い物に出かけ、帰りに近くの山までドライブをするなど、外出の機会を多く持っている。花見や地域の花火大会には車椅子の方も楽しめるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は小遣いを自分で管理する人もいたが、現在は金銭管理できない方がほとんど。また、できる方も事業所管理を希望されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望により職員が家族に電話し本人と話せるよう取次いでいる。お祝いや手紙などが届き本人が返事を書けない場合は、職員が代筆してお礼文を書いたり、電話をして本人と話せるよう支援したりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファや畳の間があり、ゆったりとした時間を過ごせるようにしている。食堂や畳の間には雛人形やクリスマスツリーや花など季節を感じられるものを飾り、玄関内には観葉植物を配置している。	事業所の窓から見える山の四季折々の変化を楽しむことができる。利用者が集う居間には利用者が職員と一緒に作った飾り物があり、廊下にはイベントの様子や季節の作品などが飾られ生活を楽しんでいる様子が見受けられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的の居間には畳みの間やソファや複数の椅子、TVなどを配置し、好きな場所で気の合う方と思い思いに過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談し、出来るだけ使い慣れた家具や用具や好みの物を持ってきて頂いたりして本人が出来るだけ混乱なく安全・安心に心地よく過ごせるような環境作りに心掛けている。	居室には使い慣れたタンスや鏡台、写真などが持ち込まれ、本人が作った作品などが飾られている。音楽やラジオ聴くことが好きな方は好みの曲を流し居心地良く過ごせる工夫をしている。希望があれば畳の部屋に変更する用意がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	不安や混乱のないようトイレの文字を大きく表示している。また、各所に手すりを設置している。		